

アスベストの飛散性・非飛散性とレベル1～3の整理

1 建設業労働災害防止協会による石綿含有建材別作業レベル区分

作業レベル	レベル1	レベル2	レベル3
建材の種類	石綿含有吹付け材	石綿含有保温材、 耐火被覆材、断熱材	その他の石綿含有建材（成形板等）
発じん性	著しく高い	高い	比較的低い
具体的な使用箇所の例	<p>① 建築基準法の耐火建築物（3階建以上の鉄筋構造の建築物、床面積の合計が200m²以上の鉄筋構造の建築物等）などのはり、柱などに、石綿とセメントの合剤を吹付けて所定の被膜を形成させ、耐火被膜用として使われている。</p> <p>昭和38年頃から昭和50年初頭までの建築物に多い。特に柱、エレベータ周りでは、昭和63年頃まで、石綿含有吹付け材が使用されている場合がある。</p> <p>② ビルの機械室、ボイラ室等の天井、壁またはビル以外の建築物（体育館、講堂、温泉の建物、工場、学校等）の天井、壁に、石綿とセメントの合剤を吹き付けて所定の被膜を形成させ、吸音、結露防止（断熱用）として使われている。</p> <p>昭和31年頃から昭和50年初頭までの建築物に多い。</p>	<p>① ボイラ本体及びその配管、空調ダクト等の保温材として、石綿保温材、石綿含有けい酸カルシウム保温材等を張り付けている。</p> <p>② 建築物の柱、はり、壁等に耐火被覆材として、石綿耐火被覆板、石綿含有けい酸カルシウム板第二種を張り付けている。</p> <p>③ 断熱材として、屋根用折版裏断熱材、煙突用断熱材を使用している。</p>	<p>① 建築物の天井、壁、床などに石綿含有成形板、ビニル床タイル等を張り付けている。</p> <p>② 屋根材として石綿スレート等を用いている。</p>
必要な対策	著しく発じん量が多い作業で、作業場所の隔離や高濃度の粉じん量に対応した防じんマスク、保護衣を適切に使用するなど、嚴重なばく露防止対策が必要なレベル	比重が小さく、発じんしやすい製品の除去作業であり、レベル1に準じて高いばく露防止対策が必要なレベル	発じん性が比較的低い作業で、破砕、切断等の作業においては発じんを伴うため、湿式作業を原則とし、発じんレベルに応じた防じんマスクを必要とするレベル
作業の種類	石綿含有吹付け材の除去作業	石綿を含有する保温材、断熱材、耐火被覆材等の除去作業	レベル1，レベル2以外の石綿含有建材（例えば成形板など）の除去作業

出典：建設業労働災害防止協会「建築物の解体等工事における石綿粉じんへのばく露防止マニュアル」（平成17年8月）